

公益社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 135
2012. 1

主な内容

◆新春放談

ゲスト 稲城市長 高橋勝浩 氏

～早期に復興できるように日本全体で手を取り合って～

◆税務署からのお知らせ

◆新入会員のご紹介

新春放談

ゲスト 稲城市長 高橋勝浩氏

日野税務署長 齊藤 一氏

公益社団法人

日野法人会長 大木 茂氏

司会

公益社団法人
日野法人会事務局長 青木 誠

司会 新年明けましておめでとうございます。司会を担当させていただきます事務局の青木と申します。よろしく願います。

本日は新春放談といたしまして、稲城市の高橋市長さん、日野税務署の齊藤署長さん、大木法人会長にお越しいただきありがとうございます。平成24年度の年頭に当たりまして大いに夢を語っていただきたいと思

ます。日野法人会は昨年4月に東京都知事より公益社団法人の認定を受けました。新しい年を迎えまして、まずは大木会長から新年の所感をお願いしたいと思います。

今年は辰年、昇り竜で飛躍の年に

大木会長 新年明けましておめでとうございます。今司会者が言われたように、日野法人会は東京国税局や日野税務署の絶大なるご支援で、昨年東京都より公益認定を受けました。

今年

は飛躍の年という考え方を持っておりませんが、問題は会員が減少しておりまして、公益をとったことによつて法人ではない賛助会員、要するに一般の方でも法人会に協力しようという会員を集められるということになりまして、昨年度はなんとか会員数が実増という状況が生まれまして、非常にありがたいと思っております。そういった意味では今年度

は飛躍の年で、もう少し会員を増やしたいと思ひます。

公益事業の基本であります税知識の普及を目的とする事業につきましては、現在27支部ありますが、それぞれの支部が年2回は改正された税制や税金についてをテーマに勉強していただく。私が思いますのに、一般の会員が税制を企業の発展に生かすというところがもうひとつないよ

ように で手を取り合って



齊藤署長

夏休みの税金ウォークラリーをさらに充実したものに

うな気がするものですから、いま署の上席に講師をお願いして、税務研修会を行っているわけですが、この税制は企業を経営するためにはこういうところ

また、子どもたちの将来に向かって税金というものは大切ですよ、ということをお父さん、お母さんの税金でできているんですよと、大切にしましょうという基本的な考え方を租税教育として取り上げていきたいと思ひます。よみうりランドで毎年行っている税金ウォークラリーについては、ぜひともまた今年度はより充実したものにしていきたいと思ひます。イータ君だけではなくて、集客力の

あるようなキャラクターを連れて来てみたらどうかという夢は持っています。

そんなことで、法人会は昇り竜で発展していただければありがたいと思います。昨年、私は卯年でございまして、うさぎというのほもぐもぐしながら、私の女房は戌年でして、いつもキャンキャン言われてうさぎは逃げ回っているというような状況でしたが、今年は辰年ですので昇り竜でいっていただければありがたいと思います。(笑い)

司会 ありがとうございます。本日はゲストに稲城市の高橋市長さんに新年のお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。市長さんに新年に当たりましての所感をお伺いしたいと思います。

今年辰年にあつては、天に向かつて少しでもスタートができればと

高橋市長 新年明けましておめでとうございます。

私は今年49歳になります。大木会長も卯年ということですが私も卯年です。

景気を考えると、いわゆる土地バブルの崩壊後、非常に長い景気低迷がありました。その後、体感し

早期に復興できる 日本全体



大木会長

高橋稲城市長

にくいけれど確実な景気回復が図られてきた過程で、産業構造、雇用環境というのはいずれも昔の日本とは違っていました。いわゆるいざなぎ景気の期間を超える長い回復基調の「かげろう景気」と呼ばれるようなものはあったわけですが、残念ながらリーマンショックを機に大きな後退局面になってしまいました。今はグローバル経済ということで世界全体の経済に直接左右されてしまいうような時代になり、なかなか日本の中だけでの経済復興、努力だけでは越えられないというもののかなと思います。リーマンショックの対応ということで、国を挙げて3年間で世界で最初にそこから回復をするんだと、時の政権が約束をして数々

の経済政策をうってきたわけですが、それでも、それに重ねて東京都、あるいは稲城市も同じように3年間の経済対策をやってきました。その間政権交代等々もあって、その行方というの若干右往左往した部分がありますけれども、当初予定していた3年間の景気対策というものをやってきたわけですが、やはり状況としてはこの間の緊急経済対策では到底回復ができる状況ではなかった。本来であれば、昨年が卯年で飛躍、次の年の辰年に天に昇るという絵柄を描いていたわけなんですけれども、残念ながら事に昨年卯年では飛躍はできなかったということがあるので、ぜひとも今年辰年にあつては、天に向かつて少しでも上昇ができればと思います。

地元企業、中小企業に需要が拡大できるような施策を今後続けていきたい

市の事業としてはまだ国の動向もはっきりしていませんけれども、3年間で景気対策を打ち切っていくということではないので、市としてもこれまで行ってきた、市の単独の財源で行ってきた景気対策については当面引き続き継続をするということで、今年度24年度の予算案について編成中です。数々の地元企業、中小企業に需要が拡大できるような施策を今後続けていきたい。

合わせて、そのことが耐震補強工事であるとか、東日本大震災の影響を踏まえた耐震化、防災化というものの目的が合致しているところがあれば、それはさらに進めていくべきなのかなと。むしろその辺については景気対策というよりは防災対策として耐震診断助成、あるいは耐震補強の助成というものについては、ある程度中長期に行っていくべきなのかなと考えています。

昨年、多くの市民の声援を受け第4代の市長に

そうした景気対策、予算というものがあるんですけど、昨年の自分にとって最大の



稲城市長 高橋 勝 浩 氏

たかはし かつひろ/ 昭和38年生まれ
昭和60年早稲田大学政治経済学部政治学科を卒業。同年稲城市役所入庁、財政課長、会計管理者、生活環境部長を経て現職。
現在、東京都三市収益事業組合管理者・多摩川衛生組合管理者・南多摩斎場組合副管理者。趣味はバスケットボール、ゴルフ

くか、開発あるいは都市基盤整備一本ということではなくて、行革を通じて恒久財源を生み出しながら、その中で福祉、教育も進めていかなければならない。

平成27年の一区切りを目指して、今後面整備にもしっかり取り組んでいきたい

出来事は、なんといってもこれまで26年間勤めてきた市役所を退職して、前任者が5期20年で勇退されたことを受け、その後に自ら決意をして市長選挙に立候補ということでした。大変多くの市民の方のご支援ご声援を賜りまして、第4代の稲城市長になったということでもあります。もちろんこれまでの石川政権の行ってきた中でよかった仕事は当然継続をしていく。よかった面ということとは、日本一住みやすい町というようなお誉めの評価をいただくほど、自然環境豊かな住みやすい稲城の都市基盤整備というものをこれまで進めてきたわけですけれども、それを引き続き継続すると同時に、これまでや手薄だった部分、環境対策であるとか、新しいエネルギー対策などの課題、そこをどのように調和させてい

また、新たな環境対策、25年度からを予定しておりますけれども、第二次稲城市環境基本計画の策定に向けて準備をしていきます。そうした中で、CO₂削減地球温暖化防止の対策というものを考えていかなければいけない。また、生物多様性、そうした新たな課題にも対応していかなければいけない。いずれにしましても南山土地区画整理事業もはじまりました。これは27年を一つの区切りと考えていますけれども、南山小学校の開設、府中市と共同の墓地、メモリアルホールを開設などを目指して今後面整備にもしっかり取り組んでいきたい。そこに開設予定の(仮

称)奥畑谷戸自然公園、そういったものにもしっかり取り組んでいきたい。

いずれにしましても、景気低迷がこれだけ厳しい時代で、まだまだ稲城は発展途上であって非常に多くの財源が必要な事業をこれからやっていかなくてはいけないということがあります。いただいた税金をどのようにに再配分するかというのが本来の行政の基本業務だということを肝に銘じて、正に税金の使い方としてどういうものが適切なのか、市民の方のご意見、あるいは議会とも十分議論をしながら適正な使い道を考えていきたい。また、そのために将来を支えて頂ける稲城の子どもたちにも皆さんとも協力をしながら税の教育といったものにも取り組んでいかなくてはいけないのかなと考えております。

司会 ありがとうございます。ところで、齊藤署長さんは昨年の7月に日野署に着任されて半年が過ぎましたけれども、管内の印象についてはどのような感想をお持ちでしょうか。また、法人会の事業活動についてどのような感想をお持ちでしょうか。

私の名前が新選組三番隊隊長の斎藤一と同名同名
日野管内は川や丘陵があり自然環境に恵まれた非常に良いところ

齊藤署長 新年明けましておめでとうございます。私は昨年の7月に北海道の余市税務署からこちらにきたわけですが、7月1日に日野税務署への異動予告がありまして、最初に感じたことは日野市は新選組副長の土方歳三の出身地でありますし、新選組との関わりが深いということと、私の名前が新選組三番隊長の斎藤一と同名同名でございます。そんなこともありまして、親しみと何か因縁めいたものを感じております。余市税務署管内は、冬は雪も多くて大変厳しいところですが、春から秋にかけてはさくらんぼ、ぶどう、りんごなどの果樹栽培が盛んで北海道内最大のフルーツゾーンでございます。こちらの日野税務署管内も梨、ぶどう、ブルーベリー等の果樹栽培が大変盛んでございまして、余市税務署管内に大変よく似ているなということと、川や丘陵があり自然環境に恵まれた非常に良いところだと感じております。

公益性の高い団体として活躍を期待

また、法人会の活動につきましては、先ほど大木会長からお話がありましたように、昨年4月に公益社団法人としての登記が完了しまして、これからは益々公益性の高い団体として活躍が期待されるところでございます。私が最初に大木会長にお会いしたときの印象は、バイタリティーとリーダーシップの強さに圧倒されましたけれども、頼もしさも感じておりました。また、日野法人会は先ほどからもお話がありましたけれども、税金ウォークラリー、租税教室を兼ねたサッカースクール、それから税に関する絵はがきコンクールなど子どもたちへの租税教育に大変熱心に取り組まれていることに感銘するとともに感謝を申し上げます。

次の世代を担う子どもたちに税の大切さや使われ方などを知ってもらうことは大変重要なことでありますし、国税庁でも租税教育には力を入れて取り組んでいるところであります。

司会 ありがとうございます。

高橋市長さんは昨年5月に市長に就任されました。昨年はちょうど稲城市制が40周年を迎えたそうですが、法人会の税金ウォークラリーにもご出席されていますけれど、法人会の

事業活動についてどのようなご感想をお持ちでしょうか。

法人会も商工会、商店会連合会、そうした会と同じように一緒に意識啓発を

高橋市長 法人会さんには本当に様々な事業でご協力を賜りましてありがとうございます。法人会という名前あるいはその役割から、ややもすると慈善事業、あるいはボランティア的な側面がなく、一種の業界団体というか、そういうような捉え方もされているのかも知れませんが、非常に多くの事業、公共的な事業にもご協力をいただいているわけでございまして、今後とも市民に広報していかねばいけないと思っています。法人会さんというのはどういう地域への役割をさせていただいているのかということを、アナウンスしていきたいなど、そのことによって先ほど会長さんからもありましたが、やや稲城の加入率が低いということもありますので、協働しながら加入率を上げていきたいと思っております。様々な地域活動の中に浸透していく、それが言ってみると自治会あるいは防犯・防災などの団体、あるいは市の商工会とか商店会連合会、そうした会と同じように法人会も同列で地域のことを一緒にやってもらっ

ているんだということ、意識啓発をしていきたいと考えています。

企業のコミュニケーションをめざしたい

大木会長 マスコミ関

係者とお話しますと、法人会の活動は地味です。ねというんです。

新聞に取り上げられる

というか、そういう派手さがないと、これをどういう形でマスメディアに取り上げてもらうような状況を作ったらいだろうかというのが前からの悩みでしてね。

以前こういう案を出したことがあるんです。法人会というのは各企業が分散しております、企業コミュニティといましようか、その町の企業のコミュニティを作って、それが防犯にも協力体制を組むと、あるいは今小学生なり子どもの防犯対策というか、日野では「ピーポ君の家」みたいなものが貼ってありますけれど、その中に駆け込みできるようなような防犯体制を企業で作っていくと。

それから昨年は不幸にして東日本大震災が起きたわけですが、そういう場合も企業がどういう形で



日野税務署長 齊藤 一 氏

さいとう はじめ／昭和27年生まれ
山梨県出身。平成19年7月横浜中税務署酒類調整官、平成21年7月東京国税局税務相談室主任相談官、平成22年7月余市税務署長、平成23年7月から現職

それに協力体制を町ごとで組んでいけるのか、そういうように発展していただけると大変ありがたいと思うんです。一つの支部が大体50社から80社の会員があるわけですが、それらが連携しますと相当いいものができてくるなど、昔の隣組のようなものができたらいいなと思うわけです。

司会 ところで、2月になりますと確定申告の季節に入ってきます。国税ではe-Tax国税電子申告納税システムを進めておりますけれども、申告状況についてはいかがでしょうか。

e-Taxでの申告は年々利用率がアップ

齊藤署長 e-Taxは小泉政権の時に各省庁の手続きを電子化するという電子政府の実現が閣議決定されまして、その取り組みの一つとして国税庁が納税者の利便と行政事務の効率化に向けて平成18年から運用を開始しております。e-Taxの利用拡大につきましては国税庁の最重要課題として国税局や税務署が取り組んでいるところでございます。

お陰さまで年々利用率もアップしまして、今年も所得税や消費税の確定申告のために税務署に来られる納税者の方には原則としてパソコンを利用して確定申告をしていただくということしております。

法人税の申告につきましても税理士からの代理送信をお願いしているところでございます。日野法人会では役員の皆さんのe-Tax利用率100%を目標に掲げてe-Taxの利用拡大に取り組んでいただき、大変感謝しております。

日野税務署横に「電子申告を利用しよう」の野立て看板を設置

また、このたびは日野税務署と日野市、それから法人会など税務関係

6団体の共催におきまして、電子申告を利用しようという看板を日野市内数か所に掲げることとしております。

今年度よりeLTAX（地方税ポータルシステム）の導入を予定

司会 地方税でもeLTAX（地方税ポータルシステム）の導入が進んでいますが、稲城市はいかがでしょうか。

高橋市長 基本的にはeLTAXそのものの仕組みにすでに加入済みでありまして、電子申告についてどこまでやるかということでございます。またけれども、基本的には24年度から電子申告についても開始する方向で今予算措置を準備しているところです。

税に関する絵はがきコンクルの応募が、夏休みの宿題に

大木会長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

租税教育の面でも昨年の7月に税に関する絵はがきコンクルの募集のお願いに、稲城市の小中学校の校長会に出席をさせていただきました。お陰様で多くの子供たちから作品が寄せられました。入選された方々へ

はさる1月6日の新年賀詞交歓会の席上で表彰を行いました。

稲城市の第3小学校では、5年生の夏休みの宿題として取り上げられ、74名の児童から応募頂きました。このように学校側で協力体制を組んでいたで大変ありがたいと思っています。

環境問題に力を

また、先ほど環境問題について触れていましたけれど、法人会では一昨年から東京都環境局と東京法人会連合会が「地球温暖化対策報告書制度」の協定を結びました。東京都では中小零細企業のCO₂排出量がなかなか把握できないんですね。それを東京都に申告してくれということ

で、これは強制ではございませんが、燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量が、年間1、500kl以上のところはもちろん申告の義務がありますけれど、そうでないところはなるべく申告してくれないかということ、法人会が手をつけているんですが、鉛と鞭で、申告してくれた人には例えば会社の照明器具を省エネ対応に変えれば法人事業税を半分控除しますよ、というようになっていくんですが、このところでやっと動き出しましたけれど、そういう意味では法人会も環境問題

に取り組んでいこうと思っております。

高橋市長 ある程度景気が上向いてくれば、そういった設備投資についての誘導ができるんじゃないけれど、今みたいに経済が完全に落ち込んじゃっていると呼び水というのがしにくいのかなと思います。

大木会長 赤字企業が多いと、うちらなんかそんなものが半分になったってしょうがないんだと、ところが報告書を提出してよくと、黒字になったときに事業税が減免ということになるんじゃないかね。

司会 法人会は日野・多摩・稲城の法人企業約1600社で構成しています。地域社会貢献活動でCO₂の削減とか租税教育活動とか、特に小中学生に対する租税教育ということでやっているわけでですけど、小さいころから税の大切さを理解してもらうことは必要だと思えますけれど、署長さんいかがでしょうか。

これから充実した租税教育ができるものと確信を

齊藤署長 先ほども申し上げましたけれど、日野法人会で税金ウォークラリーとか税に関する絵はがきコン



日野法人会会長 大 木 茂 氏

クールとか、租税教育に積極的に取り組んでいただき大変感謝しております。これからも引き続きお願いしたいと思っております。

国税当局としても、今までは小学生と中学生を中心に租税教育を行ってまいりましたけれど、昨年国税庁、文部科学省、総務省で租税教育推進関係省庁等協議会、通称中央租推協というものが発足しまして、高校生や大学生にも租税教育を行っていただくということになっております。また、今年からは東京税理士会の日野支部の先生方にも租税教育の講師を務めていただけるということになっておりますので、これからますます充実した租税教育ができるものと確信しております。

税金を受験問題に

大木会長 そういうものができたら、受験問題で出すと、1問か2問出るよ。ここはやっぱ必要性があるのかなという気がするんですね。総務省と文部科学省と国税庁とがタイアップしてということになると、文部科学省が入っていますから、1問や2問出さずというようなことがあってもいいような気がするんですね。

高橋市長 僕らが学生だったころの経験からいうと、中学生くらいは国民とかで租税教育というのはほとんどなかったですね。受験とかで税が話題になるということはなくて、なんとなくそういうことは避けて、それは大人の世界で子どもの勉強は別だみたいな、間違った方向だったのかなとも思います。お恥ずかしいですけど小学生の頃に税を意識したことはないです。

私の家ではサラリーマンではなく、父親が木工でしたから、毎月の収入というのが決まって入ってきて納税は源泉徴収というのではなくて、今月はどここの工事の代金が入ったから凄いとか、そうした経済感覚はありました。うちは青色でやっていましたが、青色申告会で納税をし

ている母親から税額を聞いてびっくりしたことはあります。

政治家には税金の使い道だけはしっかりと考えていた

大木会長 最近が高額所得者というのはいくらからだかよくわからないですね。アメリカの場合は年収何億とか何十億とかでしょうが、日本の場合は1500万くらいですか。それくらいから上という、みみっちい高額者なんですけれども、そこから税金をたくさんとってどうしようというところで、逆に社会主義国家を目指しているのかなと思ったりしますけれども、政治の進む方向性があるひとつ日本の国家をどこへもっていくかが見えなくて。政治家には税金の使い道だけはしっかりと考えていたのだと思いますね。

高橋市長 ただ、これはかなり国の方向性を決める話ですから軽率なこととは言えないと思いますけれど、かつての日本の所得階層と今を比べると、中間層はそんなに変わらなくて高所得者層と低い部分が入れ替わった感じで、格差が拡大しているというのには確かに統計的にみても表われているように思います。

大木会長 現在は200万人を超える人が生活保護を受けていますが、この人たちが働ける社会を作らないとどうにもならないのではないのでしょうか。それで社会保障が足りない足りないと言って、税金が入って来なくて給付ばかりで、これは足りなくなっている前ですから、そんなところもやってもらいたいと思います。それに比べて稲城市は財政的にはどうですか？

高橋市長 必ずしも良くはないですけれども、お陰さまで、悪い中では比較的良い方です。これは何もせずの良いということではなくて、これまでの厳しい行政改革あるいは歳出の削減の努力があったことだと思えます。当市の場合は比較的円滑に職員との関係ができていたというのがありますし、例えばコンピュータ化するという時に職員組合から反対というようなケースはなかったわけ、お互いに業務を効率化している、あるいはこれについては高コストになってしまっているところからアウトソーシングしようということについて比較的理解を得やすいということもありました。

大木会長 うらやましいですね。稲城市立病院の脇に健康プラザを建設中ですね。日野市も同じような施

設を計画中ですが、健康プラザにはできない容積になってしまっているようで、変えてくれよと市に要望を出していますが、健康プラザがオープンしましたら、ぜひ施設の見学をお願いいたします。

高橋市長 ご案内いたしますので、ぜひお越しください。宜しく願っています。

大木会長 稲城市以外の市民も利用できるわけですか？

高橋市長 基本的には市の施設ですが、市外の人も排除せずに、ただ料金については若干の格差をつけようということで調整をしていますけれども、基本的には皆さんに利用していただけます。

大木会長 リハビリにも利用するそうですね？

健康プラザは、フィットネスクラブで温水プール付きのジム

高橋市長 健康プラザとは言っていますが、市立病院の左側に増築している部分は、おおむね左半分が健康プラザで、右半分が健診・外来棟となっています。健診・外来棟というのは病院の外来部門と健診センター

です。人間ドックとか健康診断などを行う医療機関なのでフリーアクセスですからあなたにも使って頂けます。健康プラザについては稲城市立健康プラザということですが、市外の方についても対象です。健康増進のためのフィットネスクラブであって、温水プールや運動器具を備えたジムです。入場料を払って、個別のメニューをする場合にはインストラクター代などを別料金で負担していただくことになります。

大木会長 うらやましいです。なかなか財政的に豊かでないといけないことなので。稲城市立病院の一條院長先生には毎年賀詞交歓会にはご参加いただいております。この新春放談にもお越しいただきました。日野市立病院の熊井院長とも親しくしておられて、稲城市立病院はいいんだよと。日野で応援団を作ったんだから稲城にもと言っておられました。

高橋市長 ぜひお願いしたいと思います。法人会の皆様にも企業健診にまずは使っていたいて、その結果次第で隣の健康増進施設でいろんなメニューを作って、未病の状態を作ろうというのが我々の考えです。

大木会長 病気になったら社会医療費は出てくるし大変なので、病気に

ならないでいかに長生きするかと、もし万が一なったときにはここでちゃんとする施設を作りますよと、そういう関係でしょうからね。稲城市は裕福でいいですね。

司会 昨年を振り返ってみますと3月11日には千年に一度といわれる日本観測史上最大の東日本大震災が起き、その津波により東京電力福島第一原発の事故に見舞われました。また、菅政権が退陣して野田政権が発足したと。税と社会保障の一体改革が進められていますが、そういった中で法人会あるいは中小企業の中の改革とか行政とのタイアップ事業とかいろいろ要望とかございましたらお願いします。

大木会長 私は税と社会保障改革という一体改革というのは賛成なんです。賛成なんですけれども、年金は100年大丈夫だというのが出ましたよね。年金100年プラン。あれはどうなっちゃったんでしょう。あれはやっぱり検証したうえで、もうひとつはよくマスメディアで言っています自分たちの身を切らないで頼む頼むと、足りなくなれば皆からもらえばいいんだという考え方はなくて、企業自体はどんな儲かればどんなに払うわけです。リーマンショックが終わったあと9兆円く

らい国の税収が減ったわけですが、9兆円は出す気になれば出るわけですから、そういう成長戦略をとってなおかつ身を削って最終的には皆さんにお願いしますよ、という姿勢を見せていただければ、我々法人会としても大賛成なんですけれども、どうもあるところからは取っちゃえ、成長戦略はないけどお前らは税金を納めろと、それだけでは釈然としません。

税務行政に関するものは何でもご意見を

齊藤署長 税制改正につきましては、日本の国は膨大な財政赤字と少子高齢化の急速な進展によりまして、先ほど来出ております社会保障費の増大が問題になっていきますけれども、それに加えてこのたびの東日本大震災による復旧復興の財源をどうするかという問題、いろんなものが山積みになっているわけですから、今年度の国家予算は第4次補正予算を含めると107兆円という過去にない最大の規模になっております。今後の税制改正につきましては、消費税の増税など議論百出すると思いますが、今年の通常国会を注意して見ていきたいと考えております。

また、日野法人会の皆さんにはいろいろな活動を通じてお気づきなっ

たことなどありましたら、税務行政に関することでしたら何でも結構でございますので、ご意見をお聞かせいただければと思っております。

国がしっかり景気対策と社会保障の改革を、逃げずにぜひ一緒にやってみよう

高橋市長 3月11日の東日本大震災は大変不幸なことではあったわけですが、復旧景気というのが今後想定されるわけがあります。原因はともかくとして景気が上向いていけばそれはいいことだと思います。今後仮に復興景気で景気循環がよくなったとしても、1千兆円に上る借金のベースに今の状態があるということとをぜひ忘れずに、リーマンショックのときもそうですが、景気低迷が急降下のところは景気を上向けるためにカンフル剤を打たなければいけないけれども、出口戦略というのをいつも見ているわけじゃない。いつまでも借金でじゃぶじゃぶやっていると面にはいらない。今回もおそらく当面は好景気でよくなってくるでしょうけれども、それはある程度で打ち切ったときに同じことの繰り返しではない。おそらくこれからよくなると思いますけれど

も、それは見た目のキャッシュフローでありまして、ストックとしてはそれだけの借金を持っているわけですから、お金が回っているときにこそ、税と社会保障の一体改革などにしっかり取り組んで、国がしっかり景気対策と社会保障の改革を逃げずにぜひ一緒にやってみようと思えます。日本という国がどんなに落ちぶれたと言われても、世界で3位の経済大国であることは間違いないわけで、3位といっても2位はあくまで数値上の話であって、全体の国力としては世界2位なんだろうと思えます。それを少しでも長く継続をする。そんなに後ろ向きになって自信喪失で地面ばかり見ているのではなくて、もっと自分たちができることを進めていくべきです。日本には、これだけの人口がいる。国力、GDPの元になっているのは人口そのものでありますから、もうちょっと自分たちで再度自信をもってやっていかなきゃいけないと思います。

希望をもって働く場があるという社会を

大木会長 日本の借金は日本人からして、外国からしているわけではないですから。

もうひとつ、少子化少子化と言いますが、子どもが増える政策をとってほしいですよ。少子化少子化だけではどうにもなりませんから。それからもうひとつ希望をもって働きたい。希望をもって働く場があるという社会を望みたいですね。

一日も早い復旧復興を

齊藤署長 このたびの東日本大震災で被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

国税の方では、被災された方々の税負担を軽減するための震災特例法が昨年の4月27日に成立して、各地に避難されている方々の為に全国の税務署では相談窓口を設置しておりますので、どうぞご利用いただきたく思っております。

私も今年還暦を迎えますけれども、平成24年が明るく穏やかな年でありますとともに、公益社団法人日野法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心よりご祈念申し上げます。

早期に復興できるように日本全体で手を取り合って頑張っていきたい

高橋市長 阪神淡路大震災のときもそうでしたが、復興に10年から15年かかるという悲観論がありました。

しかし実際には現場に行くと、5年後には私が行ったんですが、ほぼ原形通りに戻っていました。悪いことを全部後ろ向きに考えるのではなくて、それをひとつのばねにして、日本人は復興するだけのパワー、ポテンシャルを持っていると思います。東日本大震災も15年20年かかるというようなことを言われていますけれど、なるべく早期に復興できるように日本全体で手を取り合って頑張っていきたいと思っております。

希望をもって働く、いい日本に

大木会長 市長さんは昭和38年生まれですから、その2年前に池田総理が所得倍増論を打ち立てまして、日本の国は今後発展していくんだという発言がありました。そういうような形で希望をもって働く、いい日本にしたいということです。

今年一年どうぞよろしく願います。

司会 本日はありがとうございました。



平成 23 年度

更正の請求の改正のあらまし

申告書を提出した後で、所得金額や税額などを実際より多く申告していたことに気付いたときには、「更正の請求」という手続により訂正を求めることができます。この「更正の請求」について、平成 23 年度税制改正で、次のような改正が行われました。

更正の請求期間が延長されました

○ 平成 23 年 12 月 2 日以後に法定申告期限が到来する国税について適用されます。

〈更正の請求期間の延長〉

更正の請求ができる期間が法定申告期限から 5 年（改正前：1 年）に延長されました。

なお、これまでと同様に、更正の請求書が提出されると、税務署では調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行い、税金を還付することになります。

（注 1）税務署が減額の更正等の処分を行う場合には、更正の請求をした方にその内容を通知します。

（注 2）修正申告書又は期限後申告書を提出した場合には、不服申立てをすることはできませんが、更正の請求ができる期間内であれば更正の請求を行うことができます。

（注 3）贈与税及び移転価格税制に係る法人税についての更正の請求ができる期間は 6 年（改正前：1 年）に、法人税の純損失等の金額に係る更正の請求ができる期間は 9 年（改正前：1 年）に、それぞれ延長されました。

登記・登録等を行った機関に対して行う、登録免許税の計算誤りなどがあった場合の過誤納金の還付に係る通知の請求期間について、この請求期間も、登記・登録等を受けた日から 5 年（改正前：1 年）に延長されました。

運輸支局等に対し、自動車重量税を納付した後に自動車検査証の交付等を受けることをやめた場合、又は、過大に自動車重量税を納付して自動車検査証の交付等を受けた場合に、過誤納金の還付に係る証明書の交付を請求できる期間は、その該当することとなった日から 5 年（改正前：1 年）に延長されました。

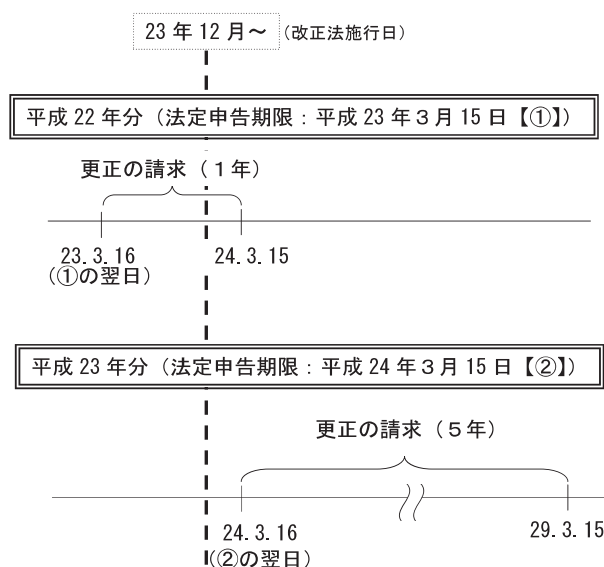
（注 4）この更正の請求の期間の延長に併せて、税務署長が増額更正を行うことができる期間について、所得税・消費税など、改正前に 3 年とされていたものが 5 年に延長されました。

なお、偽り・不正の行為により税額を免れるなど脱税の場合に税務署長が行う増額更正の期間は現行のとおりの 7 年となります。

（注 5）平成 23 年 12 月 2 日より前に法定申告期限が到来する国税で、更正の請求の期限を過ぎた課税期間について、増額更正ができる期間内に「更正の申出書」の提出があれば、調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行うこととなります（申出のとおりには更正されない場合であっても、不服申立てをすることはできません。）。詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

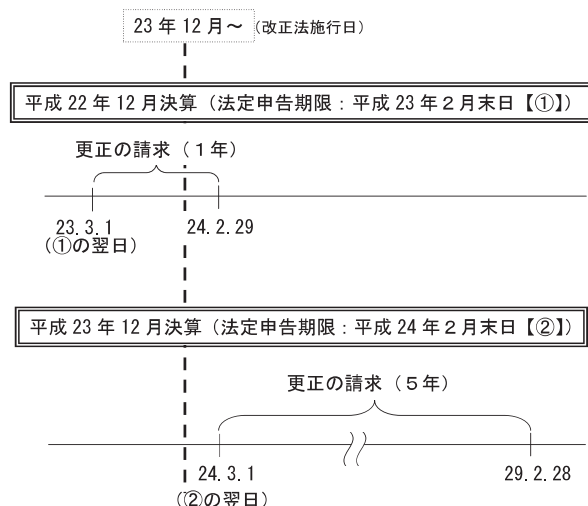
○ 適用関係

（例）所得税の更正の請求ができる期間



（注）上記は、確定申告が必要な方が提出する納税申告書に係る更正の請求等の適用関係であり、還付等を受けるための申告書の場合には、法定申告期限が当該申告書を提出した日であるため、提出した年月日により上記の期間は異なります。詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

（例）法人税の更正の請求ができる期間



更正の請求の範囲が拡大されました

〈(1) 当初申告要件の廃止〉

当初申告の際、申告書に適用金額を記載した場合に限り適用が可能とされていた措置（当初申告要件がある措置）のうち、一定の措置については、更正の請求により事後的に適用を受けることができることとされました（表1参照）。

【表1：(1) 当初申告要件が廃止された措置】

【所得税関係】
・ 給与所得者の特定支出の控除の特例
・ 保証債務を履行するために資産を譲渡した場合の所得計算の特例
・ 純損失の繰越控除
・ 雑損失の繰越控除
・ 変動所得及び臨時所得の平均課税
・ 外国税額控除
・ 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入
※ 平成23年12月2日の属する年分以後の所得税から適用されます。
【法人税関係】
・ 受取配当等の益金不算入
・ 外国子会社から受ける配当等の益金不算入
・ 国等に対する寄附金、指定寄附金及び特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入
・ 会社更生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入
・ 協同組合等の事業分当等の損金算入
・ 所得税額控除
・ 外国税額控除
・ 公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の損金算入限度額の特例
・ 引継対象外未処理欠損金額の計算に係る特例
・ 特定株主等によって支配された欠損等法人の欠損金の制限の5倍要件の判定の特例
・ 特定資産に係る譲渡等損失額の損金不算入の対象外となる資産の特例
・ 特定資産に係る譲渡等損失額の計算の特例
※ 平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税から適用されます。
【相続税・贈与税関係】
・ 配偶者に対する相続税額の軽減
・ 贈与税の配偶者控除
・ 相続税における特定贈与財産の控除
※ 平成23年12月2日以後に申告書の提出期限が到来する相続税又は贈与税から適用されます。

〈(2) 控除額の制限の見直し〉

控除等の金額が当初申告の際の申告書に記載された金額に限定される「控除額の制限」がある措置について、更正の請求により、適正に計算された正当額まで当初申告時の控除等の金額を増額することができることとされました（表2参照）。

【表2：(2) 控除額の制限が見直された措置】

【所得税関係】
・ 外国税額控除
・ 試験研究を行った場合の所得税額の特別控除
・ 試験研究を行った場合の所得税額の特別控除の特例
・ エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除
・ 中小企業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除
・ 沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除
・ 雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除
・ 所得税の額から控除される特別控除額の特例
・ 青色申告特別控除（65万円）
・ 電子証明書を有する個人の電子情報処理組織による申告に係る所得税額の特別控除
※ 平成23年12月2日の属する年分以後の所得税から適用されます。
【法人税関係】
・ 受取配当等の益金不算入
・ 外国子会社から受ける配当等の益金不算入
・ 国等に対する寄附金、指定寄附金及び特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入
・ 所得税額控除
・ 外国税額控除
・ 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除
・ 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の特例
・ エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除
・ 中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
・ 沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除
・ 法人税の額から控除される特別控除額の特例
・ 沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
・ 国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
・ 雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除
※ 平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税から適用されます。

その他

○ 平成24年2月2日以後に行う更正の請求について適用されます。

〈「事実を証明する書類」の添付義務の明確化〉

更正の請求に際しては、更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要となることが明確化されました。

〈偽りの記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則の創設〉

偽りの記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が設けられました。

事業承継に関する税制について支部税務研修

中嶋審理担当上席を講師に招き、事業承継を円滑に行うための基礎知識として、相続税・贈与税の基本的なしくみや暦年課税制度と相続時精算課税制度の比較、具体的な計算例、取引相場のない株式評価方法などについて、解説いただきました。



日野地区第3支部

12月1日



多摩地区第5支部

11月29日



日野地区第10支部

12月5日

日野地区第10支部では、税務研修と合わせて、「金融機関とうまく付き合う方法」をテーマに、多摩信用金庫高幡不動支店の宮原支店長に講演いただきました。

事業活動報告

11~12月

平成23年度の政策展開について 高橋稲城市長が講演

稲城地区では、12月6日稲城市地域振興プラザにおいて、稲城市長高橋勝浩氏を講師に招いた年末講演会が開催されました。「平成23年度の稲城市の政策展開」をテーマに、稲城のまちづくりの取り組みなどについて講演いただきました。



講演する高橋市長

矢部統括官を講師に女性部会で税務研修

女性部会では、「必ず役立つ最近の税務情報」をテーマとして、日野税務署法人課税第1部門矢部統括官を講師に招き、地区別に税務研修会が開催され、平成23年度の税制改正を中心にやさしく解説いただきました。



日野地区

12月2日



稲城地区

12月7日



多摩地区

12月8日

第25回全国青年の集い・みえ大会へ参加

11月17日・18日三重県営サンアリーナを会場に第25回全国青年の集い・みえ大会が開催されました。「和を尊び青年の使命を果たせよ」をスローガンに部会長サミットや大会式典に参加、2日間の日程で有意義に過ごしました。



飯島青年部会長ほか、
青年部会員のメンバー

駿河湾をバックにして



多摩地区で日帰りバス見学会

多摩地区では、12月3日会員相互の親睦と交流を目的として、伊豆方面への日帰りバス見学会が開催されました。柿田川湧水の散策や駿河湾ミニクルーズ、みかん狩り、伊豆洋らんパークでの昼食など楽しい一日を過ごしました。

新入会員のご紹介

入会しましたどうぞよろしく

平成23年10月～

有限会社 アクア・コーポレーション 日野市川辺堀之内18 ☎ 042-583-5460 清掃業 日野地区第7支部所属	株式会社 快 日野市三沢3丁目51-6 卸・販売 日野地区第11支部所属	株式会社 DAIKEN 日野市三沢1504-5 ☎ 042-507-2910 管工事業 日野地区第11支部所属	株式会社 サクラヒルズ 多摩市関戸2丁目32-5 ☎ 042-375-3332 調剤薬局 多摩地区第1支部所属
株式会社 ウイング流通 多摩市乞田1240 ☎ 042-355-7480 運送業 多摩地区第3支部所属	有限会社 ハナダ設備工事 多摩市連光寺5丁目7-2 ☎ 042-376-8905 管工事 多摩地区第4支部所属	コスモ 多摩市落合1丁目8-1 ☎ 042-337-9145 飲食業 多摩地区第5支部所属 (賛助会員)	株式会社 ユーザ 稲城市矢野口4017-2-204 ☎ 042-370-4051 太陽光発電システム・ 通信工事業 稲城地区第1支部所属
健心防水株式会社 稲城市坂浜380 ☎ 042-350-3991 防水業 稲城地区第3支部所属	積水ハウス株式会社 八王子市明神町3丁目20-6 ☎ 042-644-7951 建設業 管外会員	小島安雄税理士事務所 大田区下丸子2丁目24-10 ☎ 03-6479-9126 税理士業 賛助会員	内田司法書士事務所 府中市宮町2丁目15-1-306 ☎ 042-334-2027 司法書士 賛助会員

ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

事務所・店舗・倉庫・休憩所のことなら 三協フロンテアのユニットハウス展示場



休憩所・倉庫モデル
中古価格 **28.5万円**～
消費税
運搬費込み



事務所・店舗モデル
新棟価格 **坪28万円**※1



2階建てモデル
新棟価格 **坪33万円**※1

※1 坪単価には消費税・基礎工事費・運搬工事費・各種申請費を含みます。

右記店舗ではトランクルームも併設しています。収納スペースに困ったらお問い合わせください。

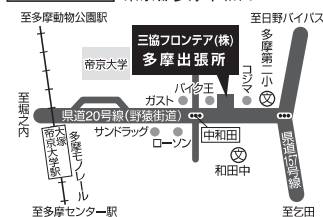
三協フロンテア株式会社

JASDAQ
証券コード9639

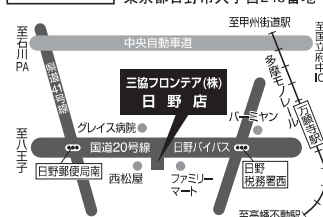
千葉県柏市新十倉二丁目5番地 TEL:04-7133-6666(代) www.sankyofrontier.com

〈日野地区 第13支部所属〉

多摩出張所 TEL:042-310-0770
東京都多摩市和田1166-2



日野店 TEL:042-582-7277
東京都日野市大字宮245番地-1



この街の 頼れる健康パートナーとして



医療法人社団めぐみ会

田村クリニック ☎ 0120-609-400 (内科・脳神経外科・泌尿器科)

田村クリニック健診室 ☎ 042-311-5310

多摩ガーデンクリニック ☎ 042-357-3671 (小児科・皮膚科)

めぐみクリニック ☎ 042-311-1566 (整形外科・リハビリテーション科)

〈多摩地区 第5支部所属〉

ほかべえ デリバリー

ほかべえのあたたかいお弁当をぜひ!!



お電話でのご注文は

042-370-8740

FAXでのご注文は

042-370-8741

〒206-0812 稲城市矢野口712-1

株式会社 げんぱん

〈稲城地区 第1支部所属〉

会の動き 1月～3月 1月15日現在			
日 時	名 称	会 場	
1月16日(月)	11:00 日野地区第8支部税務研修会	日野市交流センター	
	14:00 決算法人説明会	パルテノン多摩4階学習室	
1月18日(水)	17:00 多摩地区第1支部税務研修会	京王クラブ2階会議室	
1月22日(日)・23日(月)	女性部会一泊見学研修会	群馬県伊香保	
1月25日(水)	18:00 日野地区市長講演会・交流会	富士電機能力開発センター	
2月2日(木)	16:00 研修委員会	法人会事務局	
2月7日(火)	14:00 新設法人説明会	多摩市健康センター3階会議室予定	
2月8日(水)	18:00 青年部会親睦交流ボウリング大会	永山コバボウル	
2月9日(木)	税の絵はがき展示 ～14日まで	せいせきA館・B館連絡通路	
	14:00 決算法人説明会	多摩市健康センター3階会議室予定	
2月10日(金)	10:30 日野地区第7支部税務研修会	日野市勤労青年会会議室	
2月13日(月)	13:30 源泉部会テーマ別研修会(会社カルテの作り方・見方)	未定	
2月15日(水)	19:00 日野市立病院創立50周年記念講演会	日野市民会館小ホール	
2月23日(木)	12:00 正副会長会	法人会事務局	
	14:00 常任理事会	多摩信用金庫高幡不動支店	
	15:30 理事会		

※行事予定は、日野法人会のホームページをご参照下さい。

日野市立病院 創立50周年記念講演会

と き	2月15日(水) 午後7時～8時
と ころ	日野市民会館小ホール
講 師	慶應義塾大学医学部長 末 松 誠 氏
テーマ	一身独立の若手医療人育成をめざして ～医療人育成に関する福澤諭吉、 北里柴三郎以来の慶應の伝統と未来～
その他	講演終了後、交流会予定
主 催	日野市・日野市立病院
共 催	公益社団法人日野法人会、 病院応援団

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。

hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで！

日野法人会

検索

<http://www.tohoren.or.jp/hino>

表紙紹介

ふれあい橋からの朝日

京王線高幡不動駅の北方、浅川に「ふれあい橋」という人道橋が架かっている。「ふれあい橋」というのは愛称で、正式には「万願寺歩道橋」といい、1991年(平成3年)に完成開通したものだ。「ふれあい橋」下の浅川河岸は親水広場として整備されている。

写真 広報委員 加藤 善巳

決算法人説明会の予定

- 2月9日(木) 午後2時～4時 多摩市健康センター(予定)
- 3月21日(水) 午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分
パルテノン多摩

新設法人説明会の予定

- 2月7日(火) 午後2時～4時 多摩市健康センター(予定)

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○ 詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。 ☎ 042-593-9900

日野地区講演会

と き	1月25日(水) 午後6時
と ころ	富士電機能力開発センター (JR豊田駅北口徒歩5分)
講 師	日野市長 馬場 弘 融 氏
テーマ	覚悟を、そして希望を ～いつか思いは叶う～
その他	講演終了後、交流会予定

税の絵はがきコンクール応募全作品の展示のお知らせ

第2回税に関する絵はがきコンクール全作品(応募総数234作品)を、下記の期間展示いたしますので、ぜひ、一度お立ち寄りください。

- 展示期間 平成24年2月9日(木)～14日(火)
- 展示場所 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター
A B館5階連絡通路ブリッジギャラリー

編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。

昨年は東日本大震災と津波災害、原発事故や台風災害等、自然災害の多い1年でした。今年はその被災地の復旧復興に本格的に取り組むスタートの年になります。一日も早い復旧復興を願ってやみません。

その復興予算を捻出するための増税論が盛んになっています。それはそれで何とかしなければならないし仕方ないことですが、その前にやることがあると思いませんか。

税金の無駄使いとか、公務員改革、行政改革等も忘れないで実行してほしいと思います。

現政権は選挙公約であるマニフェストを殆ど反古にしてしまった訳ですから、しっかりと監視する必要があると思っています。

広報委員 高無 保雄

第2回 税金に関する絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税金に関する絵はがきコンクール」を実施しています。平成23年度は、応募総数234作品の中から13作品を表彰させていただきました。

入賞

日野法人会会長賞



稲城市立稲城第三小学校 5年
須恵菜摘さん

日野税務署長賞



日野市立日野第五小学校 6年
鈴木満琳さん

日野法人会女性部会長賞



稲城市立稲城第三小学校 5年
太田まなみさん

入選



日野市立
東光寺小学校 6年
松本かずささん



日野市立
日野第二小学校 4年
前多真珠さん



日野市立
潤徳小学校 5年
中島楓さん



日野市立日野第五小学校 6年
志賀智寛さん



日野市立日野第五小学校 6年
原田壮さん



多摩市立
西落合小学校 5年
平野有紀子さん



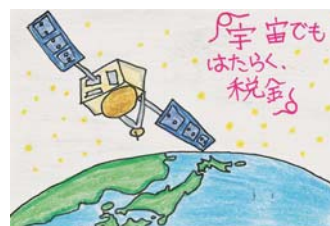
稲城市立
稲城第三小学校 5年
大掛寧々さん



稲城市立
城山小学校 4年
橋本美佳さん



稲城市立
稲城第三小学校 5年
馬場涼子さん



日野市立東光寺小学校 3年
佐藤浩汰さん

公益社団法人 日野法人会会報

ふれあい 1月号

平成24年1月15日発行 (通巻135号)

発行者	公益社団法人 日野法人会	会長	大木 茂
発行所	東京都日野市高幡3-8	☎ (042)593-9900	FAX (042)593-9899
	〒191-0031	URL: http://www.tohoren.or.jp/hino	
編集者	公益社団法人 日野法人会	広報委員長	熊澤 僑一郎
印刷者	システム印刷株式会社	日野市高幡1012-13	☎ (042)591-1411